

平成29年

第11回教育委員会会議
議案(1)

秋田県教育委員会

議案第二十三号

秋田県立中学校学則の一部を改正する規則案

秋田県立中学校学則の一部を改正する規則

秋田県立中学校学則（平成十五年秋田県教育委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別表秋田県立秋田南高等学校中等部の項中「一六〇」を「二四〇」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

平成二十九年七月十三日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

秋田県立秋田南高等学校中等部における第三学年の課程の設置に伴い、生徒定員を改める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

議案第 23 号参考資料

秋田県立中学校学則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

秋田県立秋田南高等学校中等部における第 3 学年の課程の設置に伴い、生徒定員を改める必要がある。

2 改正内容

秋田県立秋田南高等学校中等部の生徒定員を改めることとする。(別表関係)

3 施行期日

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとする。

秋田県立中学校学則の一部を改正する規則案新旧対照表

別表(第三条関係)				新
名称	修業年限	生徒定員	所在地	一貫教育を施す高等学校
秋田県立秋田南高等学校 校中等部	三年	二四〇	秋田市仁井田緑町四番一号	秋田県立秋田南高等学校
別表(第三条関係)				旧
名称	修業年限	生徒定員	所在地	一貫教育を施す高等学校
秋田県立秋田南高等学校 校中等部	三年	一六〇	秋田市仁井田緑町四番一号	秋田県立秋田南高等学校

議案第二十四号

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表(一)の表秋田県立湯沢高等学校の項中

稲川分校	本 校	
	普通科	理数科
普通科	普通科	普通科
〃	〃	〃
三五	一〇五	五六〇
湯沢市稲庭町字 大森十番地の一	湯沢市字新町二 十七番地	

を

本 校	
理数科	普通科
〃	〃
一〇五	五二〇
湯沢市字新町二 十七番地	

に改め、同表秋田県立由利高等学校の項中「三三

〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立大曲高等学校の項中「七〇」を「三五」に改め、同表秋田県立横手城南高等学

校の項中「五一〇」を「四九五」に改め、同表秋田県立能代工業高等学校の項中

理数工 学科
〃
一〇五

を

理数工 学科	〃	七〇
-----------	---	----

に改め、同表秋田県立大曲農業高等学校の項中「七〇」を「三五」に、「二八〇」

を「二四五」に、「三五」を「七〇」に改め、同表秋田県立能代西高等学校の項中「三一五」を「二九〇」に改め、同表秋田県立増田高等学校の項中「二九〇」を「二六五」に改め、同表秋田県立羽後高等学校の項中「二六五」を「二四

〇」に改め、同表秋田県立秋田南高等学校の項中

英語科	普通科	〃	七二〇
〃	〃	三五	

を

普通科	〃	七二〇
-----	---	-----

に改め、同表秋田県立西仙北高等学校の項中「二四〇」を「二三〇」に改め、同表秋田県立仁賀保高等学校の項中「三一五」を「二九〇」に改め、同表秋田県立雄勝高等学校の項中「二二〇」を「一八〇」に改め、同表秋田県立秋田中央高等学校の項中「六九〇」を「六六〇」に改め、同表秋田県立男鹿海洋高等学校の項中「一五〇」を「一二〇」に改め、同表秋田県立横手清陵学院高等学校の項中「三一五」を「二九〇」に改め、同表秋田県立大館国際情報学院高等学校の項中「三三〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立秋田北鷹高等学校の項中「四八〇」を「四六〇」に改め、同表秋

田県立湯沢翔北高等学校の項中

普通科	〃	二一〇
-----	---	-----

を

普通科	〃	一八〇
-----	---	-----

に改め、同表秋

田県立能代松陽高等学校の項中「三三〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立角館高等学校の項中「六六〇」を「六三〇」に改め、同表秋田県立大館桂桜高等学校の項中「二八〇」を「二四〇」に改める。

別表(二)の表秋田県立角館高等学校の項中「二四五」を「二八〇」に改め、同表秋田県立秋田明德館高等学校の項中「五八〇」を「五六〇」に改め、同表秋田県立大館鳳鳴高等学校の項中「二二〇」を「二四五」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

平成二十九年七月十三日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

中学校卒業者数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するために策定した第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、秋田県立高等学校の生徒定員を改める等の必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

議案第 24 号 参考資料

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

中学校卒業生数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するために策定した第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、秋田県立高等学校の生徒定員を改める等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 県立学校の全日制及び定時制の課程の生徒定員を改めることとする。
 - (2) 秋田県立湯沢高等学校稲川分校を廃止することとする。
 - (3) 秋田県立秋田南高等学校英語科を廃止することとする。
- (別表(一)の表及び別表(二)の表関係)

3 施行期日

この規則は、平成30年4月1日から施行することとする。

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案新旧対照表

新

別表(第二条関係)		(-) 全日制の課程		名 称		専攻科		修業年限		生徒定員		所 在 地	
〃湯 沢〃		本校		普通科		理数科		〃		五二〇		湯沢市字新町二 十七番地	
(略)				普通科		普通科		〃		一〇五			
〃由 利〃				普通科		理数科		〃		三一五		由利本荘市川口 字愛宕山一番一	
(略)				国際科		国際科		〃		一〇五			
〃大 曲〃				普通科		英語科		〃		四八〇		大仙市大曲栄町 六番七号	
(略)				商業科		商業科		〃		一〇五			
〃横手城南〃				普通科		普通科		〃		四九五		横手市根岸町二 番十四号	
(略)				機械科		電気科		〃		一〇五		能代市盤若町三 番一号	
〃能代工業〃				理数工		理数工		〃		七〇			
(略)				建設科		建設科		〃		一〇五			
〃大曲農業〃		本校		生物工		生物工		〃		三五		大仙市大曲金谷	

旧

別表(第二条関係)		(-) 全日制の課程		名 称		専攻科		修業年限		生徒定員		所 在 地	
〃湯 沢〃		本校		普通科		理数科		〃		五六〇		湯沢市字新町二 十七番地	
(略)		稲川分校		普通科		普通科		〃		三五		湯沢市稲庭町字 大森十番地の一	
〃由 利〃				普通科		理数科		〃		一〇五		由利本荘市川口 字愛宕山一番一	
(略)				国際科		国際科		〃		一〇五			
〃大 曲〃				普通科		英語科		〃		四八〇		大仙市大曲栄町 六番七号	
(略)				商業科		商業科		〃		一〇五			
〃横手城南〃				普通科		普通科		〃		五一〇		横手市根岸町二 番十四号	
(略)				機械科		電気科		〃		一〇五		能代市般若町三 番一号	
〃能代工業〃				理数工		理数工		〃		一〇五			
(略)				建設科		建設科		〃		一〇五			
〃大曲農業〃		本校		生物工		生物工		〃		七〇		大仙市大曲金谷	

〃仁賀保〃		〃西仙北〃 (略)		〃秋田南〃		〃羽後〃 (略)		〃増田〃		〃能代西〃 (略)						
情報メ ディア	普通科		普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	総合学 科	農業科 学	総合学 科	総合学 科	園芸科 学	食品科 学	農業科 学	生活科 学	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
一〇五	二九〇	二三〇	七二〇	二四〇	二六五	二九〇	一〇五	二六五	二九〇	七〇	七〇	二四五	一〇五			
の三 字下浜山三番地		地の一 北ノ沢嶋山五番		秋田市仁井田緑 町四番一号		雄勝郡羽後町字 大戸一番地		横手市増田町増 田字一本柳百三 十七番地		能代市真壁地字 上野百九十三番 地		町二十六番九号				

〃仁賀保〃		〃西仙北〃 (略)		〃秋田南〃		〃羽後〃 (略)		〃増田〃		〃能代西〃 (略)						
情報メ ディア	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	普通科	普通科	総合学 科	農業科 学	総合学 科	総合学 科	園芸科 学	食品科 学	農業科 学	生活科 学	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
一〇五	三一五	二四〇	三五	七二〇	二六五	二九〇	一〇五	二九〇	三一五	三五	三五	二八〇	一〇五			
の三 字下浜山三番地		地の一 北ノ沢嶋山五番		秋田市仁井田緑 町四番一号		雄勝郡羽後町字 大戸一番地		横手市増田町増 田字一本柳百三 十七番地		能代市真壁地字 上野百九十三番 地		町二十六番九号				

〃湯沢翔北〃										〃秋田北鷹〃					〃大館国際情報学院〃				〃横手清陵学院〃				〃男鹿海洋〃			〃秋田中央〃		〃雄勝〃	
工業技	科	総合ビ	ジネス	普通科	境科	緑地環	源科	生物資	普通科	報科	国際情	普通科	術科	総合技	普通科	学科	食品科	海洋科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	科					
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					
二二〇		二二〇		一八〇		一〇五		一〇五	四六〇		二二〇	三二五	二二〇	二九〇		一〇五	一〇五	一二〇		六六〇		一八〇							
湯沢市湯ノ原二丁目一番一号				北秋田市伊勢町一番一号					大館市松木字大上二十五番地の				横手市大沢字前田百四十七番地の				男鹿市船川港南平沢字大畑台四十二番地			秋田市土崎港南三丁目二番七十八号		湯沢市下院内字小白岩百九十七番地の二							

〃秋田北鷹〃										〃大館国際情報学院〃				〃横手清陵学院〃				〃男鹿海洋〃			〃秋田中央〃		〃雄勝〃	
工業技	科	総合ビ	ジネス	普通科	境科	緑地環	源科	生物資	普通科	報科	国際情	普通科	術科	総合技	普通科	学科	食品科	海洋科	普通科	普通科	普通科	普通科	科	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
二二〇		二二〇		二二〇		一〇五		一〇五	四八〇		二二〇	三三〇	二二〇	三二五		一〇五	一〇五	一五〇		六九〇		二二〇		
湯沢市湯ノ原二丁目一番一号				北秋田市伊勢町一番一号					大館市松木字大上二十五番地の				横手市大沢字前田百四十七番地の				男鹿市船川港南平沢字大畑台四十二番地			秋田市土崎港南三丁目二番七十八号		湯沢市下院内字小白岩百九十七番地の二		

〃大館桂桜〃											〃角館〃		〃能代松陽〃										
〃											〃		〃										
建築科	土木・	電気科	機械科	学科	生活科	普通科	普通科	科	ジネス	情報ビ	ョン科	ケーシ	ミニ	国際コ	普通科	科 攻 専				術科			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三年	〃	科 術 技 産 生	科 祉 福 護 介	〃	二年	〃			
一〇五	一〇五	一〇五	〃	一二〇	二四〇	六三〇	〃	〃	二二〇	〃	〃	〃	一〇五	三二五	〃	二〇	〃	〃	四〇	〃			
〃				号 丁 目 十 番 四 十 三			仙 北 市 角 館 町 細		能 代 市 緑 町 四 番 七 号														

〃大館桂桜〃											〃角館〃		〃能代松陽〃										
〃											〃		〃										
建築科	土木・	電気科	機械科	学科	生活科	普通科	普通科	科	ジネス	情報ビ	ョン科	ケーシ	ミニ	国際コ	普通科	科 攻 専				術科			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三年	〃	科 術 技 産 生	科 祉 福 護 介	〃	二年	〃			
一〇五	一〇五	一〇五	〃	一二〇	二八〇	六六〇	〃	〃	二二〇	〃	〃	〃	一〇五	三三〇	〃	二〇	〃	〃	四〇	〃			
〃				号 丁 目 十 番 四 十 三			仙 北 市 角 館 町 細		能 代 市 緑 町 四 番 七 号														

(二) 定時制の課程		(略)		(略)	
名 称	学科	修業年限	生徒定員	所在地	
〃 大館鳳鳴 〃	普通科	〃	二四五	大館市柄沢字狐台五十二番地の二	
〃 秋田明德館 〃	普通科	〃	五六〇	秋田市中通二丁目一番五十一号	
〃 角 館 〃	普通科	〃	二八〇	仙北市角館町小館七十七番地二	

(二) 定時制の課程		(略)		(略)	
名 称	学科	修業年限	生徒定員	所在地	
〃 大館鳳鳴 〃	普通科	〃	二二〇	大館市柄沢字狐台五十二番地の二	
〃 秋田明德館 〃	普通科	〃	五八〇	秋田市中通二丁目一番五十一号	
〃 角 館 〃	普通科	〃	二四五	仙北市角館町小館七十七番地二	